

## Tカードでの多賀城市立図書館利用に関する規約

多賀城市教育委員会  
カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社  
2020年10月1日

### 第1条(定義及び概要)

- 以下の各号に掲げる用語の意義は、以下のとおりとします。
  - 「CCC」とは、「カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社」をさします。
  - 「図書館」とは、「多賀城市立図書館」をさします。
  - 「図書館利用者」とは、図書館を利用する個人をいいます。
  - 「図書館ID」とは、多賀城市が制定する図書館の利用規則上定められる「図書館利用カード」に化体される個人識別番号であり、図書館が図書館利用者に割り当てる個人識別番号をいいます。
  - 「ID紐付登録」とは、CCCがT会員に割り当てるTカード番号と図書館IDとを紐付ける登録をいいます。
  - 「ID紐付会員」とは、本規約に同意の上、ID紐付登録を完了した個人をいいます。
- 本規約は、図書館が図書館利用者に提供する各種サービスと、CCCがT会員向けに提供する各種サービスを、Tカード1枚でご利用いただくための手続き等について定めた規約です。
- ひとつのTカード番号に紐付けることができる図書館IDは、ひとつとします。
- ID紐付登録が完了すると、ID紐付会員は図書館が図書館利用者向けに提供するサービスと、CCCがT会員向けに提供するサービスとの両方にTカードを利用することができます。
- 図書館IDの有効期限にかかわらず、ID紐付登録後においても、紐付けたTカードの有効期限についてはCCCの「T会員規約」の規定が適用されます。

### 第2条(各種手続き)

- 「ID紐付登録」の手続き
  - ID紐付登録には、図書館カウンター等、図書館が指定する受付(以下、「図書館受付」といいます)にて配布する「利用申込書」に必要事項を記入しご提出いただくことが必要です。なお、図書館利用者登録、T会員登録ともに未登録の場合、または図書館利用者登録、T会員登録のうちいずれかが未登録の場合、上記「利用申込書」に必要事項を記入していただくことにより、図書館利用者登録、T会員登録及びID紐付登録を同時に行うことができます。
  - 既に図書館利用者登録及びT会員登録の両方をされている方がID紐付登録を行う場合でも、上記「利用申込書」に必要事項を記入していただきます。図書館利用者登録及びT会員登録に登

録されている個人情報は、それぞれ「利用申込書」に記入いただいた内容に更新されます。

(3) 12歳以下の方のお申し込みについては、図書館利用者登録及びT会員登録において、保護者の同意をいただきます。保護者の同意は、「利用申込書」に保護者の署名押印を頂戴することで確認とさせていただきます。保護者の個人情報は、この申し込みに対する同意を確認する目的においてのみ、図書館、CCCでそれぞれ利用させていただきます。

(4) ID紐付登録を行ったTカードを紛失・盗難された場合は、「T会員規約」に従い、所定の方法にてお申し出ください。

(5) ID紐付会員は、本条第3項第1号に定める「退会」の手続きのほか、別途申請によりID紐付登録のみを解除することができます。

(6) 既に図書館利用カードをお持ちの図書館利用者がID紐付登録を完了させた場合には、図書館利用カードは図書館が回収させていただきます。ID紐付登録以降は、Tカードのみで図書館をご利用いただけます。

## 2. 「登録情報変更」の手続き

ID紐付会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、図書館利用者の登録情報の変更については図書館の利用規則が定める方法により、またT会員の登録情報の変更については「T会員規約」に定める方法により、それぞれの規則、各種規約の順に従って、登録情報の変更をおこなってください。どちらか一方の登録情報の変更を申し出ていただいても、その変更内容はT会員の登録情報及び図書館利用者の登録情報として相互に反映されるものではありませんのでご注意ください。

## 3. 「一時停止」「退会」の手続き

(1) ID紐付会員が、T会員の一時停止、退会を希望する場合は、「T会員規約」に従い、所定の方法により、お申し出いただく必要があります。T会員の退会手続きによってTカードが無効となったときは、ID紐付登録も解除されます。この場合、図書館IDそのものは失効しませんが、当該図書館IDによる図書館のご利用には、T会員に再登録して、第1項第1号の定めに従い、再度ID紐付登録をする必要があります。なお、T会員に再登録せずに図書館利用を継続する場合には、新規に図書館利用カードの交付を受ける必要があります。この場合は、図書館IDも変更となります。

(2) ID紐付会員が、図書館利用者としての利用停止を希望する場合は、ご自身で別途図書館が定める停止手続きを取ることが必要です。図書館IDが無効となったときは、ID紐付登録も解除されますが、有効なTカードの場合はT会員規約に準じ、T会員向け各種サービスを引き続きご利用いただくことができます。

## 第3条(個人情報の取り扱い)

### 1. 図書館利用者情報のCCCへの提供

(1) 図書館は、ID紐付会員から取得した個人情報(図書等の貸出履歴等の利用情報を含み、以下「利用情報」といいます)について、図書館の利用規則に従いこれを取り扱います。

(2) 図書館は、ID紐付会員の利用情報のうち、Tカードを提示して図書館を利用した会員のTカード番号及びID紐付登録の申込年月日について、ID紐付登録を管理する目的でCCCに対し提供します。なお、図書の貸出履歴情報は提供されません。

(3) 前号に基づきCCCが取得した利用情報が、CCCからポイントプログラム参加企業を含む第三者に対し提供されることはありません。

## 2. 情報管理の委任

(1) 第2条第1項第1号に従い、新たに図書館利用者登録及びID紐付登録をされる際には、利用申込書に記入していただいた図書館利用者としての個人情報を、指定管理者のCCCが代行して登録します。

(2) ID紐付会員の利用情報は、CCCが指定管理者として厳重に管理し、多賀城市が制定する図書館の利用規則に従い取り扱います。

3. ID紐付会員の個人情報の取り扱いに関して、本規約に記載のない事項については、図書館及びCCCが指定するそれぞれの規則、各種規約に準じます。

## 第4条(Tカードの失効)

### 1. Tカードの失効

紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID紐付登録されたTカードが失効した場合、その情報がCCCから図書館に連携され、図書館IDとの紐付けが解除されます。

### 2. 再登録

ID紐付会員はID紐付登録したTカードが失効した場合において、継続してTカードでの図書館利用を希望される場合には、本規約第2条第1項第1号の手続きに従って、再度お申し込みが必要となります。Tカード番号は変更となりますが、図書館IDの変更はありません。なお、新しいTカード番号を取得せずに図書館利用カードにて図書館利用を継続する場合には、新規に図書館利用カードの交付を受ける必要があります。

## 第5条(免責事項等)

天災地変、通信回線障害等の不可抗力による場合、もしくは、図書館及びCCCが必要と判断した場合、ID紐付会員に事前の承諾を得ることなく、図書館及びCCCが提供するサービスの全部または一部の提供を中止させていただくことがあります。

## 第6条(規約の改訂)

図書館及びCCCは、1日以上予告期間をおいてホームページまたは関連サービスサイトにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の本規約につきましては、CCCホームページ(<https://www.ccc.co.jp>)にアクセスしていただく

か、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。また、「T会員規約」については、CCCホームページ(<https://www.ccc.co.jp>)にアクセスしてご確認ください。

#### 第7条(その他の事項)

本規約の定めと、CCCが定める「T会員規約」の定めが異なる場合は、本規約が優先的に適用されるものとし、本規約に定めのない事項については、諸規則及び諸規約の規定が適用されるものとします。

#### 問い合わせ先

Tカードについて

Tカードサポートセンター

電話番号0570-029294

#### 図書館について

多賀城市立図書館

電話番号 022-368-6226 受付時間 9:00～21:30(年中無休)